

管理料納付書等送付先変更の手続きについて

《手続きに必要なもの》

書類等

○福岡市立霊園管理料納付書等送付先変更申請書

- ・申請者の自書でない場合は印を忘れずに押してください。
- ・利用者の承諾が必要です。また、利用者の自書でない場合は印を忘れずに押してください。

現在口座振替をされている場合、申請者の口座からの振替に変更したい場合などは、別に手続きが必要ですので、市立霊園窓口にお問い合わせください。

問い合わせ先

福岡市役所 市立霊園窓口（市役所4階）

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 (092) 711-4869 FAX (092) 401-0025